その時、とるべき行動（警戒レベルに応じた避難行動）

警戒レベル	住民の皆さんのとるべき行動
警戒レベル5が発令されたら…	**命の危険　直ちに安全確保！** 災害が発生している可能性があるため、避難建物の2階など、より高い階にある山の反対側の部屋で待機して身の安全を確保してください。
警戒レベル4が発令されたら… 全員避難	**危険な場所から全員避難** この避難情報が発令されたら、必ず安全な場所※へ避難してください。 ※「安全な場所」とは、町が指定した避難場所、安全な親戚・知人宅、安全なホテル・旅館など。
警戒レベル3が発令されたら… 高齢者等は避難	**危険な場所から高齢者等は避難** 避難に時間を要する高齢者、障がいのある方などとその支援者は、避難を開始してください。その他の人は、避難の準備を始めてください。
警戒レベル2が発表されたら…	**避難行動の確認** 避難に備え、ハザードマップ等で災害が想定されている区域や避難場所等を確認してください。
警戒レベル1が発表されたら…	**心構えを高める** テレビ、ラジオ、インターネット等で大雨や河川の状況を確認し、災害への心構えを高めてください。
普段から…	・避難訓練への参加　・隣近所との相互協力関係の醸成 ・防災グッズの準備　・家族との連絡方法確認　・自宅保全 ・ハザードマップ等による避難所や避難ルートの確認 ・テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認

緊急安全確保 → **避難完了**

避難指示 → **避難開始**

高齢者等避難 → **要配慮者避難開始**

避難情報の伝達：電話/FAX、テレビ ラジオ、エリアメール、緊急速報メール、広報車、消防車、サイレン

最終的な危険回避行動
- 未避難者の緊急避難
- 屋内安全確保（垂直避難）

避難開始
- 避難の準備（要配慮者以外）
- 住民の自主避難の実施
- 「避難指示」の覚知

要配慮者避難開始
- 外出の中止
- 家族の動向確認
- 避難の準備（要配慮者）
- 氾濫に関する情報に注意
- 「高齢者等避難」の覚知

【警戒レベル5】ではすでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。
【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。